

令和元年度第3回恵庭創生懇談会

日 時 令和元年12月23日（月）10時00分～12時00分

会 場 恵庭市役所 3階 第1、2委員会室

次 第

1. 開催あいさつ
2. 市長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 第2期恵庭市総合戦略策定スケジュールについて
(資料1)
 - (2) 第2期恵庭市総合戦略の素案について
(資料2)
4. その他

第2期恵庭市総合戦略策定スケジュール

時期	概要
8月5日	庁議報告 次期戦略の策定方針
11月5日	庁議報告 第1期戦略の検証資料・人口ビジョン改定(案)
11月12日	総務文教常任委員会 次期戦略の策定方針を報告
11月21日	第2回創生懇談会 第1期の検証と人口ビジョン改定を議論
12月9日	総務文教常任委員会 11月21日の内容を報告
12月中旬	次期戦略素案策定
12月下旬	第3回創生懇談会 次期戦略原案策定に向けた議論
1月下旬	次期戦略原案策定
1月下旬	パブリックコメント(1月下旬～2月下旬)
2月5日	総務文教常任委員会(閉会中) 次期素案を提出
2月下旬	第4回創生懇談会 次期最終案を提示
3月中旬	総務文教常任委員会 次期最終案の報告
3月中旬	次期戦略決定・公表

第2期恵庭市総合戦略 (素案)



当初令和2年●月

恵庭市

目 次

1. 恵庭市総合戦略の目的	1
1.1 恵庭市総合戦略の目的	1
1.2 恵庭市総合計画との関係	1
2. 恵庭市総合戦略の対象期間	2
3. 恵庭市総合戦略	2
3.1 基本目標（目指すべき将来の方向性）	2
(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり	2
(2) 安全安心に住み続けたいまちづくり	2
(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり	2
(4) 希望を持って子育てしたいまちづくり	2
3.2 数値目標	3
3.3 施策の横断的展開	3
(1) 若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策（P16 参考資料参照）	3
(2) 交流人口増による幅広い地域産業活性化（P17 参考資料参照）	3
(3) 妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援（P18 参考資料参照）	3
(4) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進（P19 参考資料参照）	4
3.4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	5
(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり	5
(2) 安全安心に住み続けたいまちづくり	7
(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり	9
(4) 希望を持って子育てしたいまちづくり	12
4. 戦略の推進管理	14
4.1 PDCAサイクルの推進	14
5. 参考	15
5.1 総合戦略の構成の概要	15
5.2 事業の展開の方向性	16
(1) 若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策	16
(2) 関係人口増による幅広い地域産業活性化	17
(3) 妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援事業一覧	18
(4) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進	19
5.3 令和2年度恵庭創生懇談会	20

1. 恵庭市総合戦略の目的

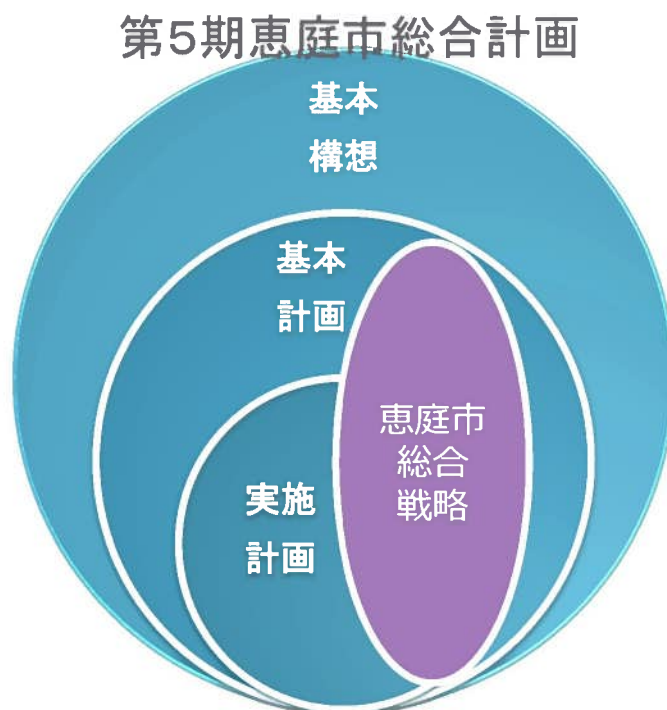
1.1 恵庭市総合戦略の目的

令和元年9月に実施した市民アンケートにおいて回答者の92%が恵庭市は住みやすいと評価しています。豊かな自然と交通などの利便性を併せ持ち、市民の郷土愛も高いことが裏付けられました。まちの健全な将来を考えると、この優れた地域性を生かしつつ、今後も地域の課題に向き合い、少子高齢化を克服し、地域の強みを生かし、地域の生き残りを図っていかなければなりません。そのためにも、住みやすいまち、住み続けたいまちとしてライフスタイルの提供を続けていく必要があります。

総合戦略は、恵庭市が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するため、短・中期的に取り組むべき施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

1.2 恵庭市総合計画との関係

恵庭市総合戦略は、第5期恵庭市総合計画において人口減少の問題に特化した重点的・横断的な取り組みを進めるべき施策の基本計画・実施計画として位置付け、国の交付金などを活用し取り組んでいくこととします。



2. 恵庭市総合戦略の対象期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

3. 恵庭市総合戦略

3.1 基本目標（目指すべき将来の方向性）

当市は、水と緑豊かな石狩平野の平坦な地形の中、「空の玄関・新千歳空港」と「道都・札幌市」の中間に位置し、国道36号線やJR4駅を有するなど、優れた立地環境を背景に田園都市として発展を続けてきました。こうした地理的優位性を活かすとともに、恵庭市総合戦略の策定に当たり、「恵庭市人口ビジョン」において、人口動向や将来人口の分析を行い、目指すべき将来の方向性を以下のとおりまとめました。

「ひと」に関わる現状分析として、転入者による社会増によって若者の流出や出生率の低さをカバーしているということが推測されます。このため、今後も住みよいまちという強みを伸ばすため、宅地供給により転入者増、対して若者定着や低出生率という弱みを克服する施策展開を行う必要があります。

「しごと」に関わる分析として、生産年齢人口の減少による域内経済の縮小を阻むため、高齢者や女性、外国人材等の活躍できる場やその方策を創造することが必要です。

「まち」に関わる分析では、恵庭の自然、景観など「花・水・緑」をコンセプトに、全国都市緑化フェアの誘致を起爆剤として、交流人口増加を目指し、雇用に繋がるような経済波及効果を高める必要があります。

こうした「ひと」「しごと」「まち」に関わる観点や第5期恵庭市総合計画策定にあたって寄せられた市民の意見に基づくまちづくりの視点から4つの基本目標を定めました。

(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり

人口減少は避けられないものであり、それに応じたコンパクトシティの推進や民間の力を活用する必要があります。

(2) 安全安心に住み続けたいくなるまちづくり

転入を呼び込む定住のためには、若者から高齢者まで安心して暮らせるまちづくりが必要であり、良質な職・住が求められます。

(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり

恵庭の恵まれた地理的条件を活かし、観光など交流人口を増加させることにより人口減少による経済縮小を鈍化させる必要があります。

(4) 希望を持って子育てしたくなるまちづくり

妊娠・出産・子育て・教育の切れ目のない支援により安心して子育てできることはもとより、子育て世代を呼び込むためには、学力向上などの教育・子育て環境を充実させることが必要です。

3.2 数値目標

数値目標	基準値	目標値 (R6)
純移動数 (転入者数-転出者数)：転入超過数	純移動数 562 人 (H30)	純移動数 822 人 (R2～R6 累計)
観光入込客数	観光入込客数 1,356,869 人	観光入込客数 1,572,000 人(R6)
女性就業率	女性就業率 42.9% (H27 国勢調査)	女性就業率 (H27 国勢調査対比) *1 (R2 国勢調査)
若年者就業率	若年者就業率 53.2% (H27 国勢調査)	若年者就業率 (H27 国勢調査対比) *1 (R2 国勢調査)
合計特殊出生率	合計特殊出生率 1.33 (H30)	合計特殊出生率 1.61 (R6)

*1R2 国勢調査集計結果公表後、目標値について検討

3.3 施策の横断的展開

(1) 若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策 (P16 参考資料参照)

今後も遊休地等を活用した宅地供給による転入者増を図るとともに、高齢者の住み替えによる既存住宅の活用や流動化事業を進め、さらには若年層のニーズにある賃貸住宅供給も促進するなど、宅地や既存住宅の循環、連携を推進することにより、出生率の増や人口の社会増を目指すこととします。

(2) 交流人口増による幅広い地域産業活性化 (P17 参考資料参照)

道央圏 264 万人の日帰り観光をメインターゲットとし、本市の特色や地域性である「花のまちのイメージ」や農産物、自然景観など良好な地域資源を活用することで、関係人口を伸ばし、さらには経済波及効果を拡大させ、幅広い地域産業の活性化を図り、雇用の増などへ結び付けていくことを目指します。

(3) 妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援 (P18 参考資料参照)

年代別に施策の対象者は異なり、必要とする支援も異なることから、妊娠・出産・

子育て・就労・結婚・定住への切れ目のない支援を体系づけることにより、効果的な施策展開を図っていきます。

(4) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進 (P19 参考資料参照)

JR 駅を中心とした恵まれた住環境、食料品製造業を中心とする仕事環境、ガーデンツーリズム等の観光をさらに伸ばしていくとともに、防災や景観、環境、健康機能を付加し、居心地の良い生活空間づくりを進め、恵庭の魅力・資源の戦略的PRを図ります。

3.4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI¹）

※施策の横の記号について、◎は新規事業、○は拡大事業、・は継続事業

(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>①多世代交流の推進</p> <p>子どもから高齢者まで多機能施設による交流、「居場所」の創設を推進し、コミュニティの維持、増進に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新ガーデンデザインプロジェクト²の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流推進事業 （公共施設の利活用、歩くまちづくり） 	<p>複合施設利用者数 （基準値 H30-593, 956 人、 目標値 R6-636, 076 人）</p>
<p>②広域化による機能維持・増進</p> <p>教育、文化、医療、産業等幅広い分野において他市と連携し、先進事例の導入などにより、機能の拡充やまちの魅力づくりを図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎さっぽろ連携中枢都市圏事業 ◎千歳市との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・地域救急医療体制連携事業 ・都市間交流による産業連携 	<p>都市間連携による商品開発数（基準値 R1-2 個、目標値 R6-10 個（5 年間累計））</p>
<p>③駅周辺の賑わいづくり</p> <p>3 駅を中心としたコンパクトシティを目指し、少子高齢化社会に対応した機能の集約、確保、充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エリアマネジメント³の推進（地域デザイン） ○駅周辺再整備事業 ○商店街活性化事業 ○土地利用促進による都市機能集約 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通ネットワーク形成事業 ・駐車場対策 	<p>エコバス利用者数 （基準値 H30-299, 270 人、 目標値 R6-300, 000 人）</p> <p>最寄りの駅周辺に賑わいがあると思う人の割合 （基準値 H30-28%、 目標値 R6-30%）</p>

¹ 重要業績評価指標（KPI）： Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

² 新ガーデンデザインプロジェクト：職・住・観光機能の拡充を図るための、コンパクトシティ、駅周辺の賑わいづくり、花のビレッジ、恵庭かわまちづくり事業、新住宅団地検討、工業団地の用途拡大の政策間連携の総称。

³ エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅まちプラザ賑わい創出事業 ・ (再掲) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進 	
<p>④公共施設マネジメント</p> <p>公共施設の機能を維持し、統廃合・複合化により時代に合った適正な管理コスト、多世代交流機能、遊休地の民間利用を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等再編(インフラ含む) ○公有地有効活用(住宅地等供給促進) ・ (再掲) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進 	<p>公共施設床面積 (基準値 H30-254, 169 m²、 目標値 R6-252, 661 m²)</p>
<p>⑤PPP⁴・PFI⁵の推進</p> <p>公共サービス、機能維持のため、官民協働を推し進め、民間活力、ノウハウ等を活用し、稼ぐ公民連携を進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎企業版ふるさと納税の推進 ◎民間企業やNPO 法人等との連携 ○PPP・PFI 推進事業 ○AI やIoT の活用 ・ (再掲) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進 	<p>PPP・PFI 件数 (基準値 H30-18 件、 目標値 R6-23 件)</p>

⁴ PPP: Public Private Partnership の略称。官民連携のこと。公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法。

⁵ PFI: Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

(2) 安全安心に住み続けたいくなるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>⑥暮らしの情報発信・充実</p> <p>様々な暮らしに関する情報の ICT⁶化により、スマートフォンなど様々な事業での情報入手を可能にし、市民の利便性の向上や関係人口増への手段とします</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ガーデンシティえにわライフスタイル発信 ◎恵庭市行政デジタル化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各種マップ多言語化推進事業（多文化共生） ・窓口サービス向上の推進 	<p>市ホームページセッション数 （基準値 H30-971,727 セッション、 目標値 R6-1,000,000 セッション）</p>
<p>⑦住宅政策の推進</p> <p>既存住宅の流通を図り、リフォームや耐震化を図り、住み替えや住宅の流動化を関係機関と連携しながら促進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅有効活用・流動化事業 ・耐震化リフォーム推進事業の充実 ・住み替え促進事業 ・3世代住宅の推進 ・民間未利用地宅地開発等の促進 ・（再掲）新ガーデンデザインプロジェクトの推進 	<p>住み替えフェア参加者数 （基準値 H30-216 人、目標値 R6-500 人（5年間累計））</p>
<p>⑧健康・長寿の推進</p> <p>誰もが健康で生きがいのある生活を送り続けるために、高齢者の保有する知識や経験を地域貢献に生かすとともに、健康に対する意識の向上や気軽に楽しめるスポーツの普及などを推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ健康まちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居場所事業の充実 ・高齢者等健康増進事業 ・運動やスポーツを通じたまちづくりの推進（健康イベント、歩くまちづくり等） ・在宅医療と介護の連携の推進 ・介護保険地域密着型サービスの整備・充実 	<p>複合施設利用者数 （基準値 H30-593,956 人、 目標値 R6-636,076 人）</p>

⁶ ICT: Information and Communication Technology の略称。情報や通信に関連する科学技術の総称。

<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設サービスの充実 ・地域包括ケアシステム⁷の推進 	
<p>⑨防災環境の充実</p> <p>自然災害リスクが少ないことを生かし、地域における防災体制を強化するため、防災環境の充実を図ります</p> <p>◎地域強靱化の推進</p> <p>○応急手当の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の構築 ・緊急貯水槽の設置（消防用水の併用） 	<p>講習受講者数（累計）（基準値H30-35,000人、目標値R6-42,000人）</p>

⁷ 地域包括ケアシステム：団地の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>⑩地域資源活用観光振興</p> <p>インバウンドを含めた交流人口の増加を目指し、地域資源を活かしたイベントの充実、観光プロモーションの展開など観光資源の魅力や認知度の向上を図ります</p> <p>◎関係人口の拡大</p> <p>○全国都市緑化フェアの開催誘致</p> <p>○「花ロードえにわ」(道の駅)と農畜産物直売所による農商工等連携拠点整備事業</p> <p>○子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点(センターハウス)整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光プロモーション ・ガーデンツーリズムの推進 <p>(イベント事業の充実、地域連携による全道的イベントの展開、恵庭溪谷の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花のまちづくりプラン推進 <p>(恵庭市公共施設花づくり指針等の推進、ガーデンデザインプロジェクトの推進によるまちのイメージ向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対恵庭直接投資継続拡大に係る推進事業(海外及び国内) 	<p>観光入込客数</p> <p>(基準値 H30-1, 356, 869 人、目標値 R6-1, 572, 000 人)</p>
<p>⑪地域産業活性化</p> <p>地域性を反映した事業を展開し、雇用の増や経済の活性化を図ります</p> <p>◎スマート農業の推進</p> <p>◎農業技能実習生受入サポート事業</p> <p>◎サテライトオフィス⁸やコワーキングスペース⁹の活用</p> <p>◎テレワーク¹⁰やワーケーション¹¹の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税推進 ・自社工場製品モニター販売促進 	<p>ふるさと納税額</p> <p>(基準値 H30-3 億 3294 万円、目標値 R6-10 億円)</p>

⁸ サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

⁹ コワーキングスペース：互いのアイデアや情報を交換し、仕事の質を高める働き方ができる場所。

¹⁰ テレワーク：ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと。

¹¹ ワーケーション：リゾート地などで休暇などをかねてリモートワーク（在宅勤務）を行う労働形態のこと。「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。

<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者・後継者・新規就農者の育成 ・農商工連携の推進 ・産業PR イベントの開催 ・産官学金の連携による地元企業の活性化 ・外国人材が働きやすいまちづくり ・(再掲)「花ロードえにわ」(道の駅)と農畜産物直売所による農商工等連携拠点整備事業 ・(再掲)都市間交流による産業連携 ・(再掲)子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点(センターハウス)整備事業 ・(再掲)新ガーデンデザインプロジェクトの推進 	
<p>⑫産業連関表¹²を活用した地域経済活性化 産業連関表を活かし、経済波及効果を測定することにより、効率的な投資により雇用を創出します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業連関表活用事業 	産業連関表作成 (R6)
<p>⑬地域エネルギー有効活用 地球温暖化対策実行計画を策定し、地域エネルギーの有効活用を行ないます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギー有効活用事業 ・環境配慮型住宅の推進 (・まちごと COOL CHOICE の促進 	COOL CHOICE 賛同登録件数 (累計) (基準値 R1-3, 693 件、目標値 9, 000 件)
<p>⑭就労促進 地域の雇用の場を創出するため地元就職の促進を図るとともに、女性や高齢者、障がい者等の働く場を維持、拡大し就業人口の増加を図ります</p> <p>◎外国人材の登用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職応援セミナー (学生・生徒、保護者を通じた地元就活) ・合同企業就職説明会 ・企業誘致の促進 (土地利用の促進や拡大・効果的な優遇制度の運用等) ・障がい者や高齢者等幅広い就労支援事業 ・農福連携 	<p>地元(大学・専門学校)卒業者の地元就職 (基準値 H30-25 人、目標値 R6-50 人)</p> <p>農福連携による就労者・就労訓練者数 (基準値 H30-</p>

¹² 産業連関表：経済波及効果分析や各種経済指標の基準改定を行うことを目的に、一定期間において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、行列(マトリックス)の形で一覧表にとりまとめたもの。

<ul style="list-style-type: none"> ・女性就業促進のための保育等多様なニーズに対応する各種施策事業の連携取組 ・季節労働者通年雇用促進支援事業 ・(再掲) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進 	<p>2,479 人、目標値 R6-7,000 人 (5 年間累計))</p>
<p>⑮中小企業支援事業・起業家支援</p> <p>働く場の創出のため起業家支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら中小企業の振興を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内外起業家支援事業 (新たな開業支援等) ・中小企業活動支援 ・(再掲) 駅まちプラザ賑わい創出事業 ・(再掲) 商店街活性化事業 	<p>起業件数 (基準値 H28~H30-42 件、目標値 R6-70 件 (5 年間累計))</p>
<p>⑯移住定住促進</p> <p>暮らしや子育て環境を整えるため、移住定住者の必要とする情報を提供し、条件やニーズに応え、移住の促進を図ります</p> <p>◎女性、高齢者、障がい者、外国人等が共生するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み替え促進事業 (住み替えセミナーによる戸建て住宅等の供給促進、高齢者の住み替え、リフォーム等の推進) ・移住者促進事業 (雇用情報・賃貸住宅情報等一括提供事業) ・土地利用促進による宅地供給促進 <ul style="list-style-type: none"> ・シティセールスの推進 (庁内・市民検討委員会) ・(再掲) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進 	<p>オーダーメイドツアー数 (基準値 R1-12 件、目標値 R6-70 件 (5 年間累計))</p>
<p>⑰高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくり</p> <p>地域と若者をつなぐ拠点として、大学・専門学校や高等学校を位置づけ、高等教育機関を核とした地域力の強化と若者の雇用拡大と定住を図ります</p> <p>◎高等学校・大学等における人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関連携事業 ・産官学連携 ・地元学生・生徒の定着促進事業 	<p>地元 (大学・専門学校) 卒業者の地元就職 (基準値 H30-25 人、目標値 R6-50 人)</p>

(4) 希望を持って子育てしたくなるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>⑱個々人の希望をかなえる少子化対策推進事業 安心して子育てのできる環境・風土を関係事業者とも連携し社会全体としてつくりあげます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休暇取得促進事業 ・ 子育て応援企業表彰制度 ・ 子育て応援隊の推進 ・ (再掲) 子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点 (センターハウス) 整備事業 	<p>表彰数 (基準値 H30-6 件、目標値 5 件 (5 年間累計))</p>
<p>⑲妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援をすることにより、親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに努め、希望をもって子育てしたくなるまちづくりを進めます</p> <p>◎Coconet (ここねっと) えにわの取組み (子育て世代包括支援センター事業)</p> <p>◎子ども貧困対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定不妊治療費助成事業 ・ 妊婦健康診査費助成 ・ 産後子育てサポート事業 ・ 多子世帯軽減支援事業 ・ 私立幼稚園特別支援教育推進事業 ・ 恵庭市独自要件による保育園入所事業 ・ 子育て情報発信事業 ・ 多様な子どもの遊び場の創設 ・ (再掲) 女性就業促進のための保育等多様なニーズに対応する各種施策事業の連携取組 ・ (再掲) 子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点 (センターハウス) 整備事業 	<p>合計特殊出生率 (基準値 H30-1.33、目標値 R6-1.61)</p>
<p>⑳教育環境の充実、学力向上 教育環境の充実・学力向上により魅力あるまちづくりをアピールし、転入者増加を目指します</p> <p>◎子どもの生活・学習支援事業</p>	<p>土曜授業延べ日数</p>

<p>◎ふるさと教育のさらなる充実</p> <p>◎英語教育の推進（英検 IBA の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜授業等推進事業 ・教育環境の充実 <p>（ICT 教育環境の推進、スクールソーシャルワーカー¹³、学習支援の推進、コミュニティ・スクールの推進等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進 ・小中連携教育の推進 ・学力・体力向上施策の推進 ・（再掲）新ガーデンデザインプロジェクトの推進 	<p>（基準値 R1-32 日、 目標値 R6-38 日）</p>
--	---------------------------------------

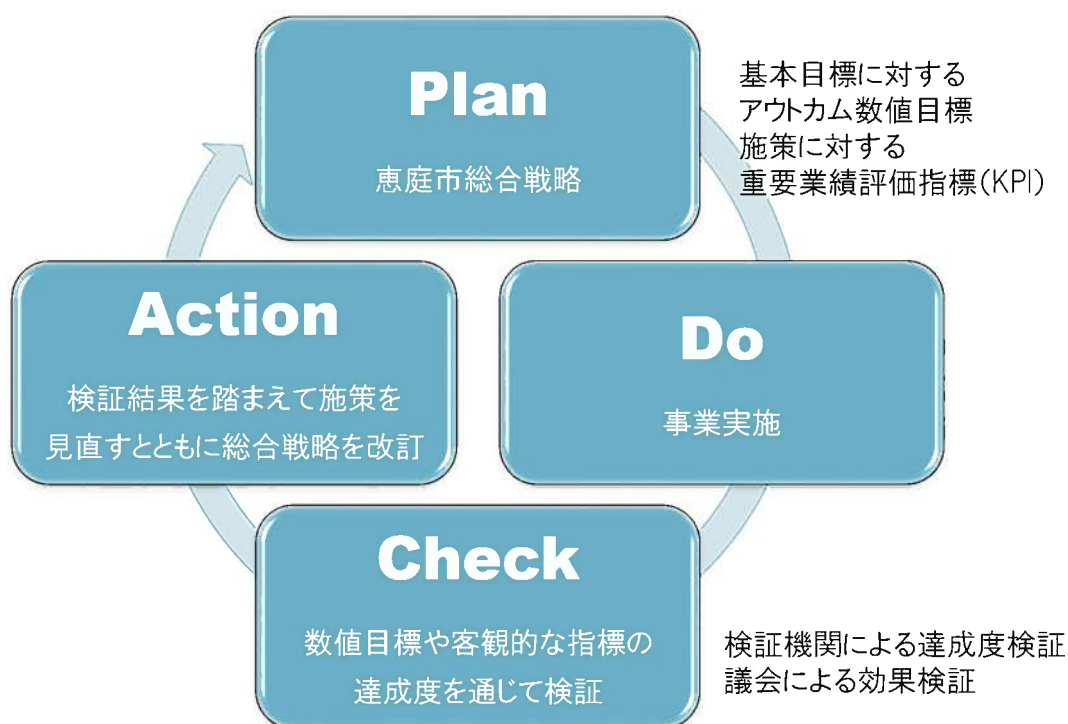
¹³ スクールソーシャルワーカー：学校、家庭、地域等、児童生徒に関わる背景や状況を視野に入れて児童生徒を取り巻く環境の改善を図るための専門員。

4. 戦略の推進管理

4.1 PDCAサイクル¹⁴の推進

恵庭市総合戦略では、基本目標に対するアウトカム（行政活動そのものの結果に係る数値目標ではなく、その結果として国民にもたらされた便益に係る数値目標）を、構成する各事業等には、検証に必要な客観的指標となる短・中期の政策目標のKPIを設定しました。これらに基づき、総合戦略の進捗を毎年度検証し、検証結果に基づいた総合戦略の見直しを行い、状況に応じた施策を実行していくPDCAサイクルを確立することで、総合戦略の基本目標達成に向けた継続的な改善を推進していくこととします。

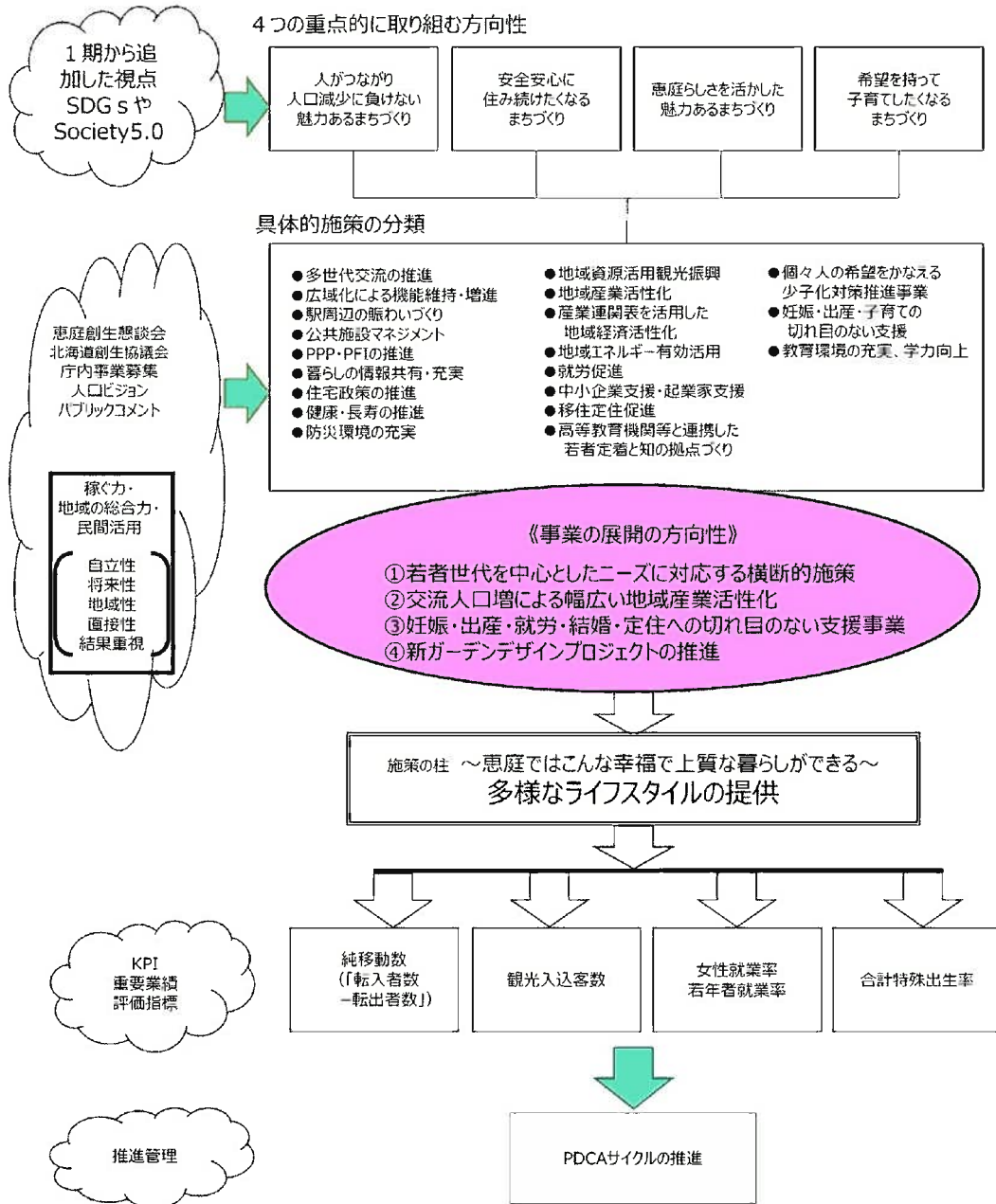
PDCAサイクル



¹⁴ PDCA サイクル： Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

5. 参考

5.1 総合戦略の構成の概要

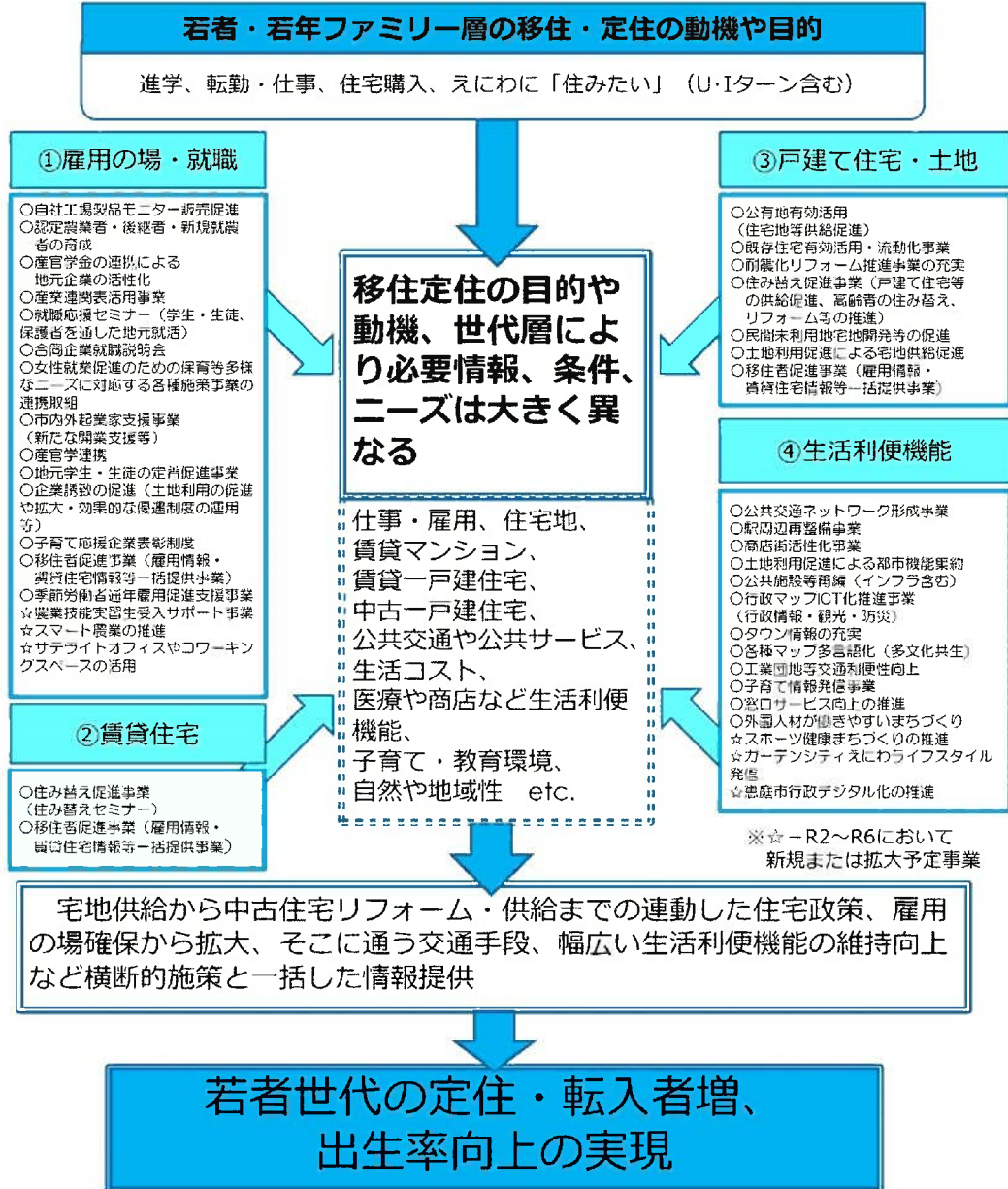


5.2 事業の展開の方向性

(1) 若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策

参考資料

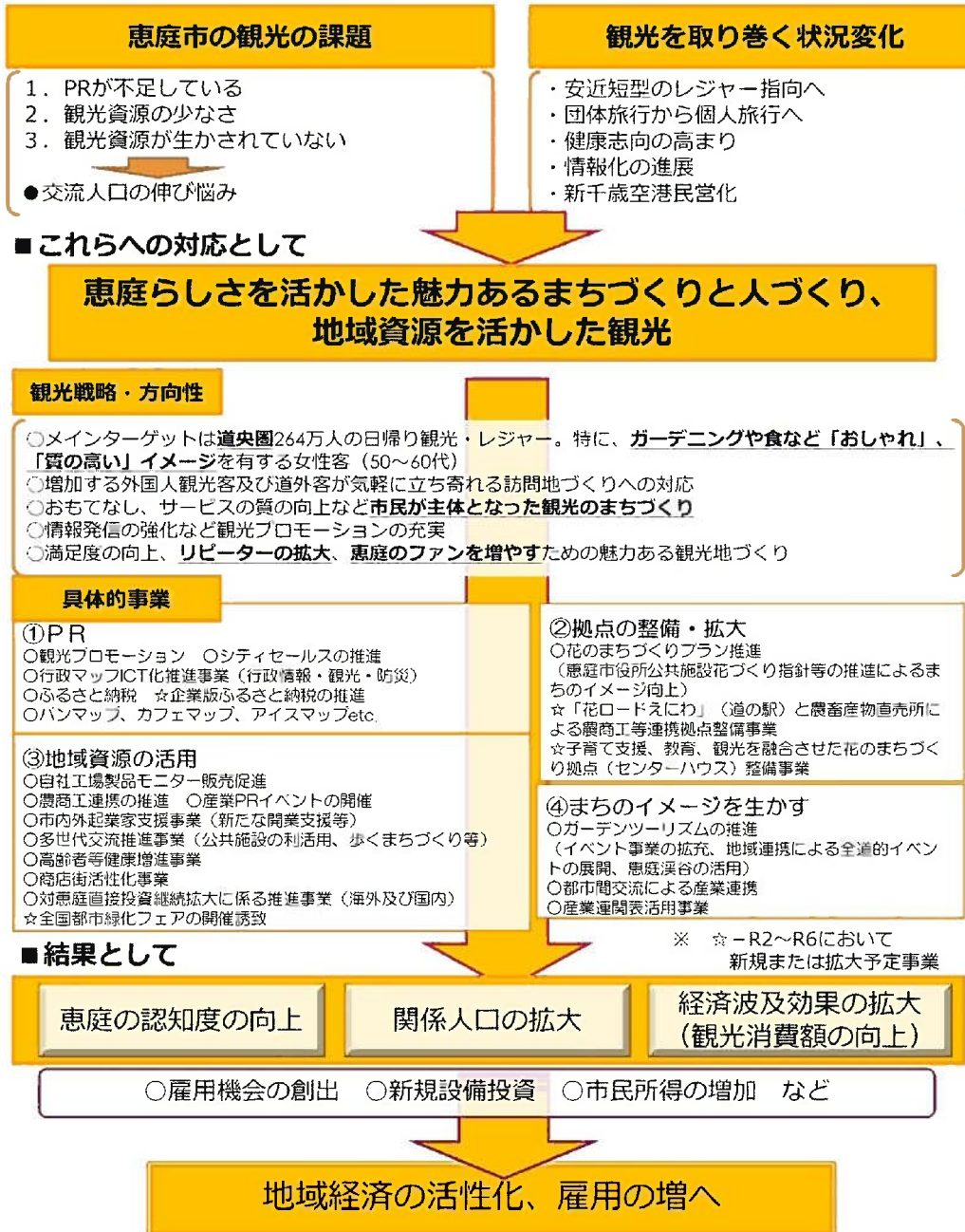
若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策 ～アンケート調査、イベント等での直接ヒアリング等から～



(2) 関係人口増による幅広い地域産業活性化

参考資料

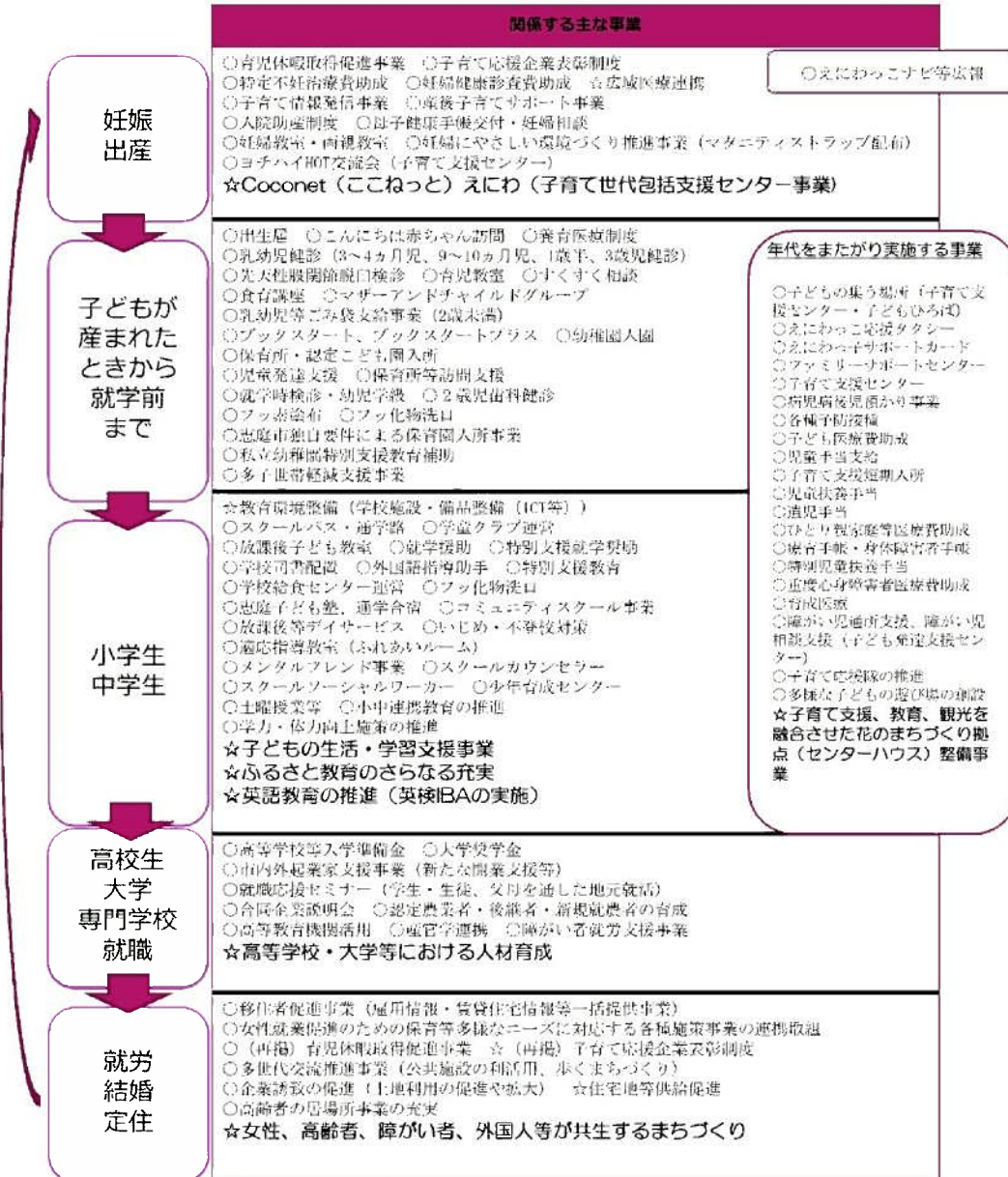
交流人口増による幅広い地域産業活性化



(3) 妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援事業一覧

妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援事業一覧

参考資料



(4) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進

新ガーデンデザインプロジェクトの推進

参考資料



5.3 令和元年度恵庭創生懇談会

職名	氏名	役職等
学識経験者	小磯修二	一般社団法人地域研究工房 代表理事
市内事業者	矢崎哲夫	恵庭工業クラブ（サッポロビール株式会社北海道工場 副工場長）
市内事業者	安保貴弘	恵庭商工会議所青年部（宏和建设株式会社）
高等教育機関	橘内勇	学校法人 鶴岡学園 北海道文教大学 学長補佐
高等教育機関	切明毅	学校法人 滋慶学園 事務局長
金融機関	高橋正樹	北洋銀行 恵庭中央支店長
金融機関	高島信之	北海道銀行 恵庭支店長
報道機関	尾野教仁	恵庭市政記者クラブ （千歳民報社代表）
労働者代表	大溝宏	連合北海道恵庭地区連合会長
士業	佐藤康介	社会保険労務士（恵庭社会保険事務代行社）
行政	山谷秀治	千歳公共職業安定所 （ハローワーク所長）
行政	守山英男	北海道石狩振興局 地域創生部 部長

第1回恵庭創生懇談会 令和元年5月31日

第2回恵庭創生懇談会 令和元年11月21日

第3回恵庭創生懇談会 令和元年12月23日

第4回恵庭創生懇談会

恵庭市総合戦略

2020年（令和2年）●月

■発行 恵庭市

〒061-1498

北海道恵庭市京町1番地

☎0123-33-3131

HP：<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/>

■編集 企画振興部企画課

第2期恵庭市総合戦略 ~~2018~~ (素案)



当初令和2年●月平成27年10月

2016改定平成28年12月

2018改定平成30年2月

恵庭市

目次

1. 恵庭市総合戦略の目的	1
1.1 恵庭市総合戦略の目的	1
1.2 恵庭市総合計画との関係	1
2. 恵庭市総合戦略の対象期間	2
3. 恵庭市総合戦略	2
3.1 基本目標（目指すべき将来の方向性）	2
(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり	2
(2) 安全安心に住み続けたいまちづくり	2
(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり	2
(4) 希望を持って子育てしたいまちづくり	2
3.2 数値目標	3
3.3 施策の横断的展開	3
(1) 若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策（P16 参考資料参照）	3
(2) 交流人口増による幅広い地域産業活性化（P17 参考資料参照）	3
(3) 妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援（P18 参考資料参照）	44
(4) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進（P19 参考資料参照）	4
3.4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	5
(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり	5
(2) 安全安心に住み続けたいまちづくり	99
(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり	1144
(4) 希望を持って子育てしたいまちづくり	1747
4. 戦略の推進管理	1949
4.1 PDCAサイクルの推進	1949
5. 参考	2124
5.1 総合戦略の構成の概要	2124
5.2 事業の展開の方向性	2222
(1) 若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策	2222
(2) 関係人口増による幅広い地域産業活性化	2323
(3) 妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援事業一覧	2424
(4) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進	2525
5.3 令和2年度恵庭創生懇談会	2626
1. 恵庭市総合戦略の目的	1
1.1 恵庭市総合戦略の目的	1
1.2 恵庭市総合計画との関係	1
2. 恵庭市総合戦略の対象期間	2
3. 恵庭市総合戦略	2
3.1 基本目標（目指すべき将来の方向性）	2
(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり	2
(2) 安全安心に住み続けたいまちづくり	2
(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり	2
(4) 希望を持って子育てしたいまちづくり	2

3.2 数値目標	3
3.3 施策の横断的展開	3
(1) 若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策 (P16 参考資料参照)	3
(2) 交流人口増による幅広い地域産業活性化 (P17 参考資料参照)	3
(3) 結婚出産から定住までの切れ目のない支援 (P18 参考資料参照)	3
(4) ガーデンデザインプロジェクトの推進 (P19 参考資料参照)	4
3.4 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)	5
(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり	5
(2) 安全安心に住み続けたいまちづくり	7
(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり	9
(4) 希望を持って子育てしたいまちづくり	12
4. 戦略の推進管理	14
4.1 PDCAサイクルの推進	14
5. 参考	15
5.1 総合戦略の構成の概要	15
5.2 事業の展開の方向性	16
(1) 若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策	16
(2) 交流人口増による幅広い地域産業活性化	17
(3) 「結婚出産から定住まで」切れ目のない支援事業一覧	18
(4) ガーデンデザインプロジェクトの推進	19
5.3 平成29年度恵庭創生懇談会	20

1. 恵庭市総合戦略の目的

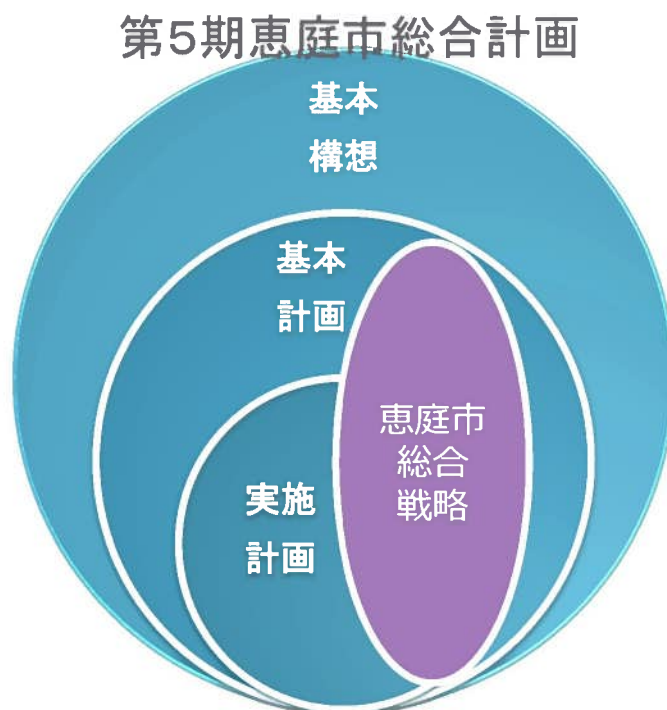
1.1 恵庭市総合戦略の目的

平成26年12月令和元年9月に実施した市民アンケートにおいて回答者の92.95%が恵庭市は住みやすいと評価しています。豊かな自然と交通などの利便性を併せ持ち、市民の郷土愛も高いことが裏付けられました。まちの健全な将来を考えると、この優れた地域性を生かしつつ、今後も地域の課題に向き合い、少子高齢化を克服し、地域の強みを生かし、地域の生き残りを図っていかねばなりません。そのためにも、住みやすいまち、住み続けたいまちとしてライフスタイルの提供を続けていく必要があります。

総合戦略は、恵庭市が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するため、短・中期的に取り組むべき施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

1.2 恵庭市総合計画との関係

恵庭市総合戦略は、第5期恵庭市総合計画において人口減少の問題に特化した重点的・横断的な取り組みを進めるべき施策の基本計画・実施計画として位置付け、国の交付金などを活用し取り組んでいくこととします。



2. 恵庭市総合戦略の対象期間

平成 27 令和 2 年度から平成 31 令和 6 年度までの 5 年間とします。

3. 恵庭市総合戦略

3.1 基本目標（目指すべき将来の方向性）

当市は、水と緑豊かな石狩平野の平坦な地形の中、「空の玄関・新千歳空港」と「道都・札幌市」の中間に位置し、国道 36 号線や JR 4 駅を有するなど、優れた立地環境を背景に田園都市として発展を続けてきました。こうした地理的優位性を活かすとともに、恵庭市総合戦略の策定に当たり、「恵庭市人口ビジョン」において、人口動向や将来人口の分析を行い、目指すべき将来の方向性を以下のとおりまとめました。

「ひと」に関わる現状分析として、転入者による社会増によって若者の流出や出生率の低さをカバーしているということが推測されます。このため、今後も住みよいまちという強みを伸ばすため、宅地供給により転入者増、対して若者定着や低出生率という弱みを克服する施策展開を行う必要があります。

「しごと」に関わる分析として、生産年齢人口の減少による域内経済の縮小を阻むため、高齢者や女性、外国人材等の活躍できる場やその方策を創造することが必要です。

「まち」に関わる分析では、恵庭の自然、景観など「花・水・緑」をコンセプトに、全国都市緑化フェアの誘致を起爆剤として、交流人口増加を目指し、雇用に繋がるような経済波及効果を高める必要があります。

こうした「ひと」「しごと」「まち」に関わる観点や第 5 期恵庭市総合計画策定にあたって寄せられた市民の意見に基づくまちづくりの視点から 4 つの基本目標を定めました。

(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり

人口減少は避けられないものであり、それに応じたコンパクトシティの推進や民間の力を活用する必要があります。

(2) 安全安心に住み続けたいくなるまちづくり

転入を呼び込む定住のためには、若者から高齢者まで安心して暮らせるまちづくりが必要であり、良質な職・住が求められます。

(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり

恵庭の恵まれた地理的条件を活かし、観光など交流人口を増加させることにより人口減少による経済縮小を鈍化させる必要があります。

(4) 希望を持って子育てしたくなるまちづくり

結婚・妊娠・出産・子育て・教育の切れ目のない支援により安心して子育てできることはもとより、子育て世代を呼び込むためには、学力向上などの教育・子育て環境を充実させる必要があります。

3.2 数値目標

数値目標	基準値	目標値 (H34R6)
純移動数 (<small>（転入者数-転出者数）：転入超過数</small>)	純移動数 1-8-0 562人 -(H26)-(H30)	純移動数 1,209,822 人 -(H27~H31累計)-(R2~R6累計)
観光入込客数	観光入込客数 1,332,561人 (H26) 1,356,869人	観光入込客数 1,460,000人 (H31) 1,572,000人 (R6)
女性就業率	女性就業率 42.9% (H27 国勢調査)	女性就業率 (H27 国勢調査対比) ※1 (H32R2 国勢調査)
若年者就業率	若年者就業率 53.2% (H27 国勢調査)	若年者就業率 (H27 国勢調査対比) ※1 (H32R2 国勢調査)
合計特殊出生率	合計特殊出生率 1.29 (H24) 1.33 (H30)	合計特殊出生率 1.41 -(H31)-1.61 (R6)

※1 H27R2 国勢調査集計結果公表後、目標値について検討

3.3 施策の横断的展開

(1) 若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策 (P16 参考資料参照)

今後も遊休地等を活用した宅地供給による転入者増を図るとともに、高齢者の住み替えによる既存住宅の活用や流動化事業を進め、さらには若年層のニーズにある賃貸住宅供給も促進するなど、宅地や既存住宅の循環、連携を推進することにより、出生率の増や人口の社会増を目指すこととします。

(2) 交流人口増による幅広い地域産業活性化 (P17 参考資料参照)

道央圏264万人の日帰り観光をメインターゲットとし、本市の特色や地域性である「花のまちのイメージ」や農産物、自然景観など良好な地域資源を活用することで、交流関係人口を伸ばし、さらには経済波及効果を拡大させ、幅広い地域産

業の活性化を図り、雇用の増などへ結び付けていくことを目指します。

(3) 結婚妊娠・出産・から就労・結婚・定住までへの切れ目のない支援（P18 参考資料参照）

年代別に施策の対象者は異なり、必要とする支援も異なることから、結婚妊娠・出産・から子育て・就労・結婚・定住までへの切れ目のない支援を体系づけることにより、効果的な施策展開を図っていきます。

(4) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進（P19 参考資料参照）

仮）花のビレッジ、恵庭かわまちづくり事業、駅周辺の賑わいづくり、工業団地の用途拡大を機能的、複合的に推進することにより、田園と都市の融合を目指し、職・住・観光機能の拡充を図ります。JR 駅を中心とした恵まれた住環境、食料品製造業を中心とする仕事環境、ガーデンツーリズム等の観光をさらに伸ばしていくとともに、防災や景観、環境、健康機能を付加し、居心地の良い生活空間づくりを進め、恵庭の魅力・資源の戦略的 PR を図ります。

3.4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI¹）

※施策の横の記号について、◎は新規事業、○は拡大事業、・は継続事業

(1) 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>①多世代交流の推進</p> <p>子どもから高齢者まで多機能施設による交流、「居場所」の創設を推進し、コミュニティの維持、増進に努めます</p> <p>○<u>新ガーデンデザインプロジェクト²の推進</u></p> <p>☆・多世代交流推進事業 (公共施設の利活用、歩くまちづくり)</p> <p>☆<u>ガーデンデザインプロジェクトの推進</u></p>	<p>複合施設利用者数 (基準値 H26-67,083<u>H30-593,956</u> 人、 目標値 H31-220,000<u>R6-636,076</u> 人)</p>
<p>②広域化による機能維持・増進</p> <p>教育、文化、医療、産業等幅広い分野において他市と連携し、先進事例の導入などにより、機能の拡充やまちの魅力づくりを図ります</p> <p>◎<u>さっぽろ連携中枢都市圏事業</u></p> <p>◎<u>千歳市との連携</u></p> <p>☆・地域救急医療体制連携事業 ☆・都市間交流による産業連携</p>	<p>都市間連携による商品開発数 (5<u>個</u>基準値 R1-2 <u>個</u>、目標値 R6-10 <u>個</u> (5年間累計))</p>
<p>③駅周辺の賑わいづくり</p> <p>3駅を中心としたコンパクトシティを目指し、少子高齢化社会に対応した機能の集約、確保、充実を図ります</p> <p>○<u>エリアマネジメント³の推進(地域デザイン)</u></p> <p>○<u>駅周辺再整備事業</u></p> <p>○<u>商店街活性化事業</u></p> <p>○<u>土地利用促進による都市機能集約</u></p>	<p>エコバス利用者数 (基準値 H26-248,008<u>H30-299,270</u> 人、 目標値 H31<u>R6-300,000</u> 人)</p>

¹ 重要業績評価指標（KPI）： Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

² 新ガーデンデザインプロジェクト：職・住・観光機能の拡充を図るための、コンパクトシティ、駅周辺の賑わいづくり、花のビレッジ、恵庭かわまちづくり事業、新住宅団地検討、工業団地の用途拡大の政策間連携の総称。

³ エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

<ul style="list-style-type: none"> ☆・公共交通ネットワーク形成事業(エコバス再構築) ☆・駐車場対策 ☆エリアマネジメントの推進(地域デザイン) ☆駅周辺再整備事業 ☆商店街活性化事業 ☆・駅まちプラザ賑わい創出事業 ☆土地利用促進による都市機能集約 ☆・(再掲) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進 	<p>最寄りの駅周辺に賑わいがあると思う人の割合 (基準値 H26=15H30=28%、 目標値 H31=20R6=30%)</p>
---	--

※重要業績評価指標(KPI): Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※エリアマネジメント: 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

※ガーデンデザインプロジェクト: 職・住・観光機能の拡充を図るための、コンパクトシティ、駅周辺の賑わいづくり、花のビレッジ、恵庭かわまちづくり事業、新住宅団地検討、工業団地の用途拡大の政策間連携の総称。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>④公共施設マネジメント</p> <p>公共施設の機能を維持し、統廃合・複合化により時代に合った適正な管理コスト、多世代交流機能、遊休地の民間宅地供給利用を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ★○公共施設等再編(インフラ含む) ★○公有地有効活用(住宅地等供給促進) ★・(再掲) <u>新</u>ガーデンデザインプロジェクトの推進 	<p>公共施設床面積 (基準値 <u>H26=276,615</u><u>H30=254,169</u> m²、 目標値 <u>H31=271,083</u><u>R6=252,661</u> m²)</p>
<p>⑤PPP⁴・PFI⁵・PPPの推進</p> <p>公共サービス、機能維持のため、官民協働を推し進め、民間活力、ノウハウ等を活用し、稼ぐ公民連携を進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎<u>企業版ふるさと納税の推進</u> ◎<u>民間企業やNPO法人等との連携</u> ★○<u>PPP・PFI・PPP推進事業</u> ○<u>AIやIoTの活用</u> ★・(再掲) <u>新</u>ガーデンデザインプロジェクトの推進 ★<u>AIやIoTの活用</u> 	<p><u>PPP・PFI・PPP</u>件数 (基準値 <u>H26=16</u><u>H30=18</u> 件、 目標値 <u>H31=18</u><u>R6=23</u> 件)</p>

⁴ PPP: Public Private Partnershipの略称。官民連携のこと。公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法。

⁵ PFI: Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

※PFI:Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

※PPP:Public Private Partnershipの略称。官民連携のこと。公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法。

(2) 安全安心に住み続けたいまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>⑥暮らしの情報共有発信・充実</p> <p>様々な暮らしに関する情報の ICT⁶化により、スマートフォンなど様々な事業での情報入手を可能にし、市民に対するの利便性の向上や交流関係人口増への手段とします</p> <p>◎ガーデンシティえにわライフスタイル発信</p> <p>◎恵庭市行政デジタル化の推進</p> <p>☆行政マップ ICT 化推進事業(行政情報・観光・防災)</p> <p>☆タウン情報の充実</p> <p>☆ 各種マップ多言語化推進事業 (多文化共生)</p> <p>☆ 窓口サービス向上の推進</p>	<p>市ホームページアクセスセッション数</p> <p>(基準値 H26=396,056H30=971,727セッション増、目標値 H31=480,000アクセスR6=1,000,000セッション)</p>
<p>⑦住宅政策の推進</p> <p>既存住宅の流通を図り、リフォームや耐震化を図り、住み替えや住宅の流動化を関係機関とも連携しながら促進します</p> <p>☆ 既存住宅有効活用・流動化事業</p> <p>☆ 耐震化リフォーム推進事業の充実</p> <p>☆ 住み替え促進事業</p> <p>☆ 3世代住宅の推進</p> <p>☆ 民間未利用宅地開発等の促進</p> <p>☆ (再掲) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進</p>	<p>住み替えフェア参加者数</p> <p>(500人基準値 H30=216人、目標値 R6=500人 (5年間累計))</p>
<p>⑧健康・長寿の推進</p> <p>誰もが健康で生きがいのある生活を送り続けるために、高齢者の保有する知識や経験を地域貢献に生かすとともに、健康に対する意識の向上や気軽に楽しめるスポーツの普及などを推進します</p> <p>◎スポーツ健康まちづくりの推進</p> <p>☆ 高齢者の居場所事業の充実</p> <p>☆ 高齢者等健康増進事業(歩くまちづくり等)</p> <p>☆ 運動やスポーツを通じたまちづくりの推進</p>	<p>複合施設利用者数</p> <p>(基準値 H26=67,083H30=593,956人、目標値 H31=220,000R6=636,076人)</p>

⁶ ICT: Information and Communication Technology の略称。情報や通信に関連する科学技術の総称。

<p>(健康イベント、<u>歩くまちづくり</u>等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ <u>在宅医療と介護の連携の推進</u> ☆ <u>介護保険地域密着型サービスの整備・充実</u> ☆ <u>介護保険施設の整備及び施設サービスの充実</u> ☆ <u>地域包括ケアシステム⁷の構築・推進</u> 	
<p>⑨防災環境の充実</p> <p>自然災害リスクが少ないことを生かし、地域における防災体制を強化するため、防災環境の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ <u>地域強靱化の推進</u> ○ <u>応急手当の普及啓発</u> ☆ <u>住宅防火対策の推進</u> ☆ <u>防災体制の構築</u> ☆ <u>緊急貯水槽の設置（消防用水の併用）</u> 	<p><u>住宅用火災警報器普及率</u> <u>（基準値 H26=77%、</u> <u>目標値 H31=86%）講習受講者</u> <u>数（累計）（基準値 H30=</u> <u>35,000 人、目標値 R6=42,000</u> <u>人）</u></p>

※ICT:Information and Communication Technology の略称。情報や通信に関連する科学技術の総称。

※地域包括ケアシステム:団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム

⁷ 地域包括ケアシステム:団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>⑩地域資源活用観光振興</p> <p>インバウンドを含めた交流人口の増加を目指し、地域資源を活かしたイベントの充実、観光プロモーションの展開など観光資源の魅力や認知度の向上を図ります</p> <p>◎関係人口の拡大</p> <p>○全国都市緑化フェアの開催誘致</p> <p>○「花ロードえにわ」(道の駅)と農畜産物直売所による農商工等連携拠点整備事業</p> <p>○子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点(センターハウス)整備事業</p> <p>☆・観光プロモーション</p> <p>☆・ガーデンツーリズムの推進 (イベント事業の充実、地域連携による全国・全道的イベントの展開、恵庭溪谷の活用)</p> <p>☆・花のまちづくりプラン推進 (恵庭市公共施設花づくり指針等の推進、ガーデンデザインプロジェクトの推進によるまちのイメージ向上)</p> <p>☆・対恵庭直接投資継続拡大に係る推進事業 (台湾海外及び国内)</p>	<p>観光入込客数 (基準値 H26=1,332,564H30=1,356,869人、 目標値 H31=1,460,000R6=1,572,000人)</p> <p>投資商談件数(基準値 H28=7人目標値 H32=86人)</p>
<p>⑪地域産業活性化</p> <p>地域性を反映した事業を展開し、雇用の増や経済の活性化を図ります</p> <p>◎スマート農業の推進</p> <p>◎農業技能実習生受入サポート事業</p> <p>◎サテライトオフィス⁸やコワーキングスペース⁹の活用</p> <p>◎テレワーク¹⁰やワーケーション¹¹の調査</p> <p>☆・ふるさと納税推進</p>	<p>産業PRイベント参加者数 (基準値 H26=2,000人)</p>

⁸ サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

⁹ コワーキングスペース：互いのアイデアや情報を交換し、仕事の質を高める働き方ができる場所。

¹⁰ テレワーク：ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと。

¹¹ ワーケーション：リゾート地などで休暇などをかねてリモートワーク（在宅勤務）を行う労働形態のこと。「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。

<ul style="list-style-type: none"> ☆・自社工場製品モニター販売促進 ☆・認定農業者・後継者・新規就農者の育成 ☆・農商工連携の推進 ☆・産業 PR イベントの開催 ☆・産官学金の連携による地元企業の活性化 ☆・外国人労働者材が働きやすいまちづくり ・(再掲)「花ロードえにわ」(道の駅)と農畜産物直売所による農商工等連携拠点整備事業 ☆・(再掲)都市間交流による産業連携 ・(再掲)子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点(センターハウス)整備事業 ☆・(再掲)新ガーデンデザインプロジェクトの推進 	<p>目標値 H31=3,000人)</p> <p>ふるさと納税件数額 (基準値 H26=34件 H30=3億3294万円、 目標値 H31=4,000件 R6=10億円)</p>
<p>⑫産業連関表¹²を活用した地域経済活性化</p> <p>産業連関表を活かし、経済波及効果を測定することにより、効率的な投資により雇用を創出します</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆・産業連関表活用事業 	<p>産業連関表作成 (H29R6)</p>

※産業連関表：経済波及効果分析や各種経済指標の基準改定を行うことを目的に、一定期間において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、行列(マトリックス)の形で一覧表にとりまとめたもの

¹² 産業連関表：経済波及効果分析や各種経済指標の基準改定を行うことを目的に、一定期間において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、行列(マトリックス)の形で一覧表にとりまとめたもの。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>⑬地域エネルギー有効活用</p> <p>地球温暖化対策実行計画を策定し、地域エネルギーの有効活用を行ないます</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ <u>地域エネルギー有効活用事業（焼却施設余熱利用含む）</u> ☆ <u>環境配慮型住宅の推進（スマートハウス、高気密高断熱街区形成事業）</u> ☆ <u>まちごと COOL CHOICE の促進</u> 	<p>地域エネルギーの生成量 （基準値 H26-31TJ、 目標値 H31-55TJ） <u>COOL CHOICE 賛同登録件数（累計）</u> （基準値 R1-3,693 件、目標値 9,000 件）</p>
<p>⑭就労促進</p> <p>地域の雇用の場を創出するため地元就職の促進を図るとともに、女性や高齢者、障がい者等の働く場を維持、拡大し就業人口の増加を図ります</p> <p>◎外国人材の登用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ <u>就職応援セミナー</u> （学生・生徒、保護者を通じた地元就活） ☆ <u>合同企業就職説明会</u> ☆ <u>企業誘致の促進</u> （土地利用の促進や拡大・効果的な優遇制度の運用等） ☆ <u>障がい者や高齢者等幅広い就労支援事業</u> ☆ <u>農福連携</u> ☆ <u>女性就業促進のための保育等多様なニーズに対応する各種施策事業の連携取組</u> ☆ <u>季節労働者通年雇用促進支援事業</u> ☆ <u>（再掲）新ガーデンデザインプロジェクトの推進</u> 	<p>地元（大学・専門学校）卒業者の地元就職 （基準値 H26-37H30-25 人、 目標値 H31-60R6-50 人）</p> <p>農福連携による就労者・就労訓練者数（330 人基準値 H30-2,479 人、 目標値 R6-7,000 人（5 年間累計））</p>
<p>⑮中小企業支援事業・起業家支援</p> <p>働く場の創出のため起業家支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら中小企業の振興を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ <u>市内外起業家支援事業（新たな開業支援等）</u> ☆ <u>中小企業活動支援（事業系廃棄物手数料の軽減）</u> ☆ <u>（再掲）駅まちプラザ賑わい創出事業</u> ☆ <u>（再掲）商店街活性化事業</u> 	<p>起業件数（5 件基準値 H28～ H30-42 件、 目標値 R6-70 件 （5 年間累計））</p>

※スマートハウス:情報技術を活用して家庭内のエネルギー機器や家電などをネットワーク化し、エネルギ

一の消費を最適に制御した住宅。

※TJ:テラ・ジュールの略号。テラは10の12乗のことで、ジュールは熱量単位。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>⑩移住定住促進</p> <p>暮らしや子育て環境を整えるため、移住定住者の必要とする情報を提供し、条件やニーズに応え、移住の促進を図ります</p> <p>◎女性、高齢者、障がい者、外国人等が共生するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ <u>住み替え促進事業</u> (住み替えセミナーによる戸建て住宅等の供給促進、高齢者の住み替え、リフォーム等の推進) ☆ <u>移住者促進事業</u> (雇用情報・賃貸住宅情報等一括提供事業) ☆ <u>土地利用促進による宅地供給促進</u> ☆ <u>生涯活躍のまち（日本版CCRC）の検討</u> ☆ <u>シティセールスの推進（市内・市民検討委員会の設置）</u> ☆ <u>（再掲）新ガーデンデザインプロジェクトの推進</u> 	<p>ウェブサイトアクセス数 (基準値 H26=43,000アクセス、 目標値 H31=50,000アクセス) <u>オーダーメイドツアー数</u> (基準値 R1=12 件、目標値 R6=70 件 (5年間累計))</p>
<p>⑪高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくり</p> <p>地域と若者をつなぐ拠点として、大学・専門学校や<u>高等学校</u>を位置づけ、高等教育機関を核とした地域力の強化と若者の雇用拡大と定住を図ります</p> <p>◎高等学校・大学等における人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ <u>高等教育機関連携事業（土曜スクール推進）</u> ☆ <u>コミュニティスクール推進</u> ☆ <u>産官学連携</u> ☆ <u>地元学生・生徒の定着促進事業</u> 	<p>地元（大学・専門学校）卒業者の地元就職 (基準値 H26=37H30=25 人、 目標値 H31=60R6=50 人)</p>

※日本版CCRC: 都会の高齢者が地方に移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで、継続的な

アや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような地域共同体（Continuing Care Retirement Community）の導入構想。

(4) 希望を持って子育てしたくなるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>⑱個々人の希望をかなえる少子化対策推進事業</p> <p>安心して子育てのできる環境・風土を関係事業者とも連携し社会全体としてつくりあげます</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆・育児休暇取得促進事業 ☆・子育て応援企業表彰制度 ☆・(仮)子育て応援隊市民会議の設置推進 ・(再掲)子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点(センターハウス)整備事業 	<p>表彰数</p> <p>(10件基準値 H30-6件、目標値 5件 (5年間累計))</p>
<p>⑲結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</p> <p>結婚、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援をすることにより、親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに努め、希望をもって子育てしたくなるまちづくりを進めます</p> <p>◎Coconet(ここねっと)えにわの取組み (子育て世代包括支援センター事業)</p> <p>◎子ども貧困対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆・特定不妊治療費助成事業 ☆・妊婦健康診査費助成 ☆・産後子育てサポート事業 ☆・多子世帯増加促進事業多子世帯軽減支援事業 ☆・私立幼稚園特別支援教育推進事業 ☆・恵庭市独自要件による保育園入所事業 ☆・子育てガイドブック配布事業子育て情報発信事業 ☆・多様な子どもの遊び場の創設 ☆・(再掲)女性就業促進のための保育等多様なニーズに対応する各種施策事業の連携取組 ・(再掲)子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点(センターハウス)整備事業 ☆幼児教育・保育の無償化への取組み ☆青少年の生活実態の把握と居場所づくり 	<p>合計特殊出生率</p> <p>(基準値 H24-1.29H30-1.33、目標値 H31-1.41R6-1.61)</p>
<p>⑳教育環境の充実、学力向上</p> <p>教育環境の充実・学力向上により魅力あるまちづくりをアピールし、転入者増加を目指します</p>	

<p><u>◎子どもの生活・学習支援事業</u></p> <p><u>◎ふるさと教育のさらなる充実</u></p> <p><u>◎英語教育の推進（英検 IBA の実施）</u></p> <p>☆・土曜授業等推進事業</p> <p>☆・教育環境の充実 （ICT 教育環境の推進、スクールソーシャルワーカー¹³、学習支援の推進、コミュニティ・スクールの推進、子ども 貧困対策等）</p> <p>☆アグリネット事業（農業体験学習、都市農村交流）</p> <p>☆・読書活動推進</p> <p>☆・小中連携教育の推進</p> <p>☆・学力・体力向上施策の推進</p> <p>☆・（再掲）新ガーデンデザインプロジェクトの推進（再掲）</p>	<p>土曜授業延べ日数 （基準値 <u>H26=8R1-32 日</u>、 目標値 <u>H31=26R6-38 日</u>）</p>
--	---

※スクールソーシャルワーカー：学校、家庭、地域等、児童生徒に関わる背景や状況を視野に入れて児童生徒を取り巻く環境の改善を図るための専門員

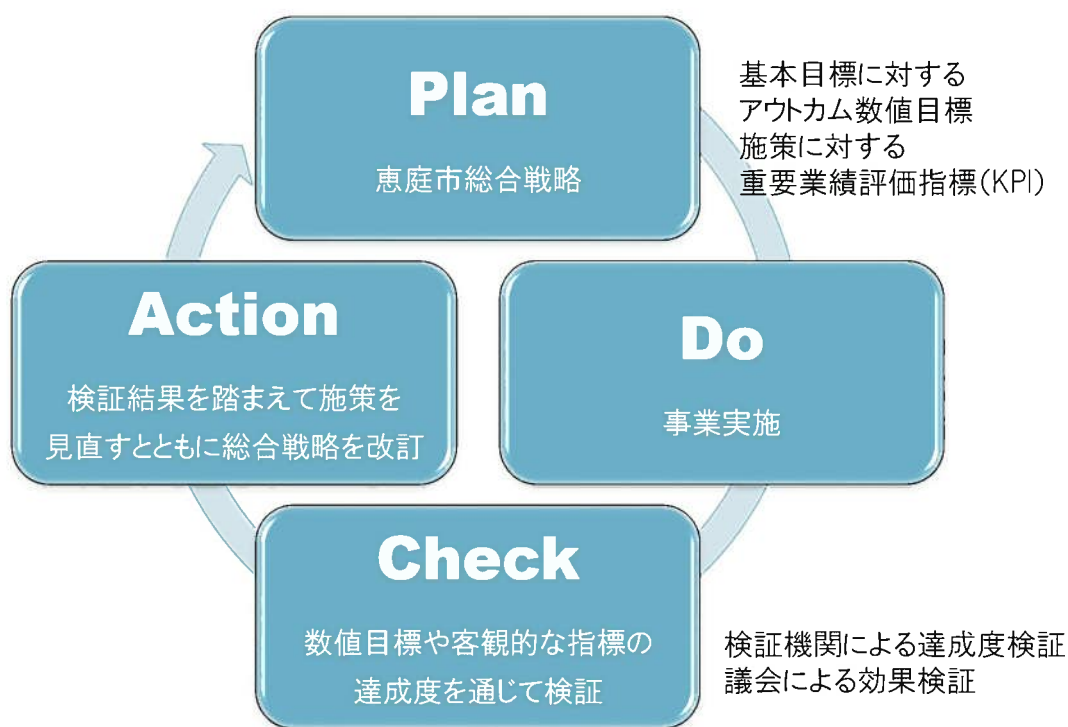
¹³ スクールソーシャルワーカー：学校、家庭、地域等、児童生徒に関わる背景や状況を視野に入れて児童生徒を取り巻く環境の改善を図るための専門員。

4. 戦略の推進管理

4.1 PDCAサイクル¹⁴の推進

恵庭市総合戦略では、基本目標に対するアウトカム（行政活動そのものの結果に係る数値目標ではなく、その結果として国民にもたらされた便益に係る数値目標）を、構成する各事業等には、検証に必要な客観的指標となる短・中期の政策目標のKPIを設定しました。これらに基づき、総合戦略の進捗を毎年度検証し、検証結果に基づいた総合戦略の見直しを行い、状況に応じた施策を実行していくPDCAサイクルを確立することで、総合戦略の基本目標達成に向けた継続的な改善を推進していくこととします。

PDCAサイクル

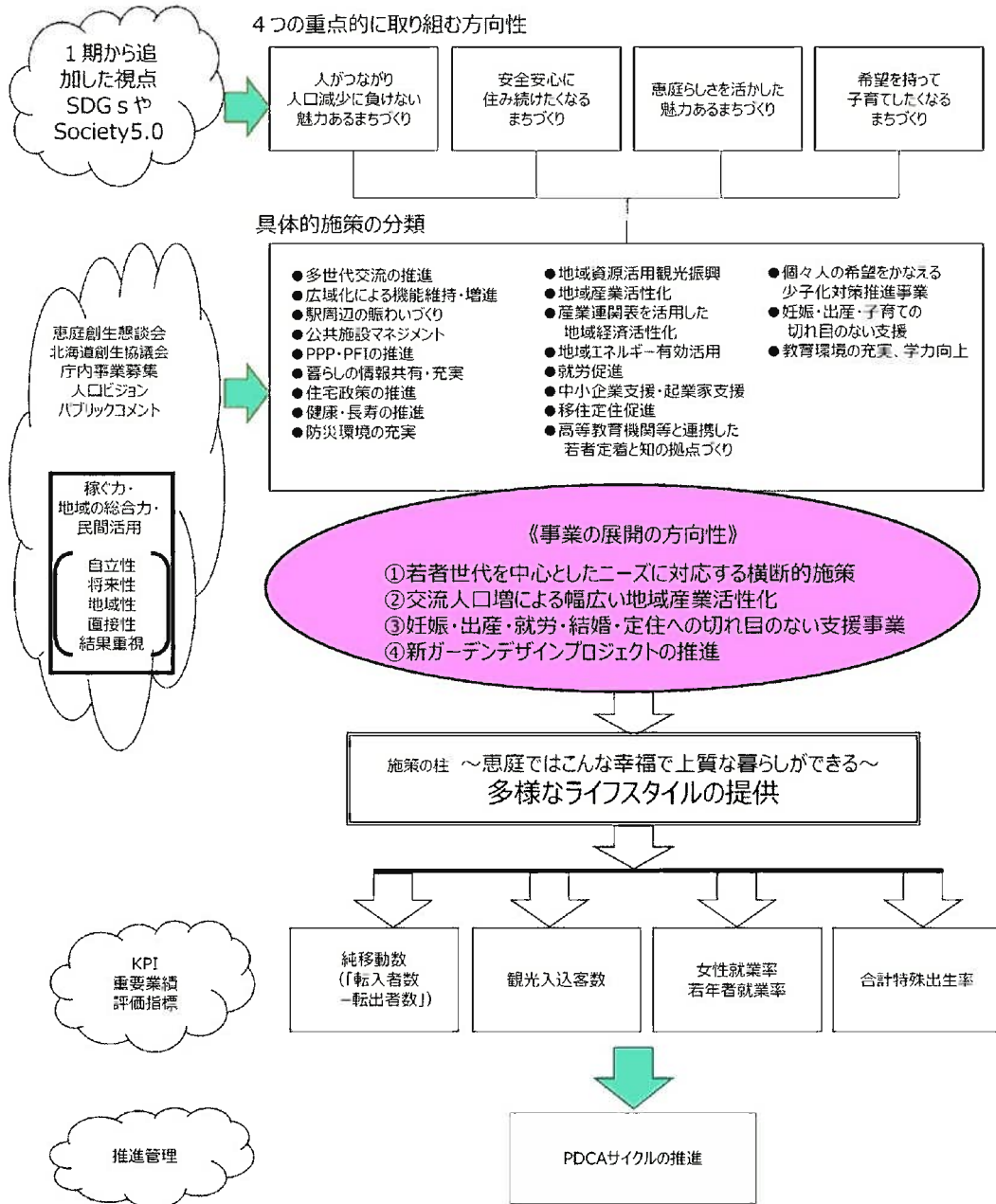


¹⁴ PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

※PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

5. 参考

5.1 総合戦略の構成の概要

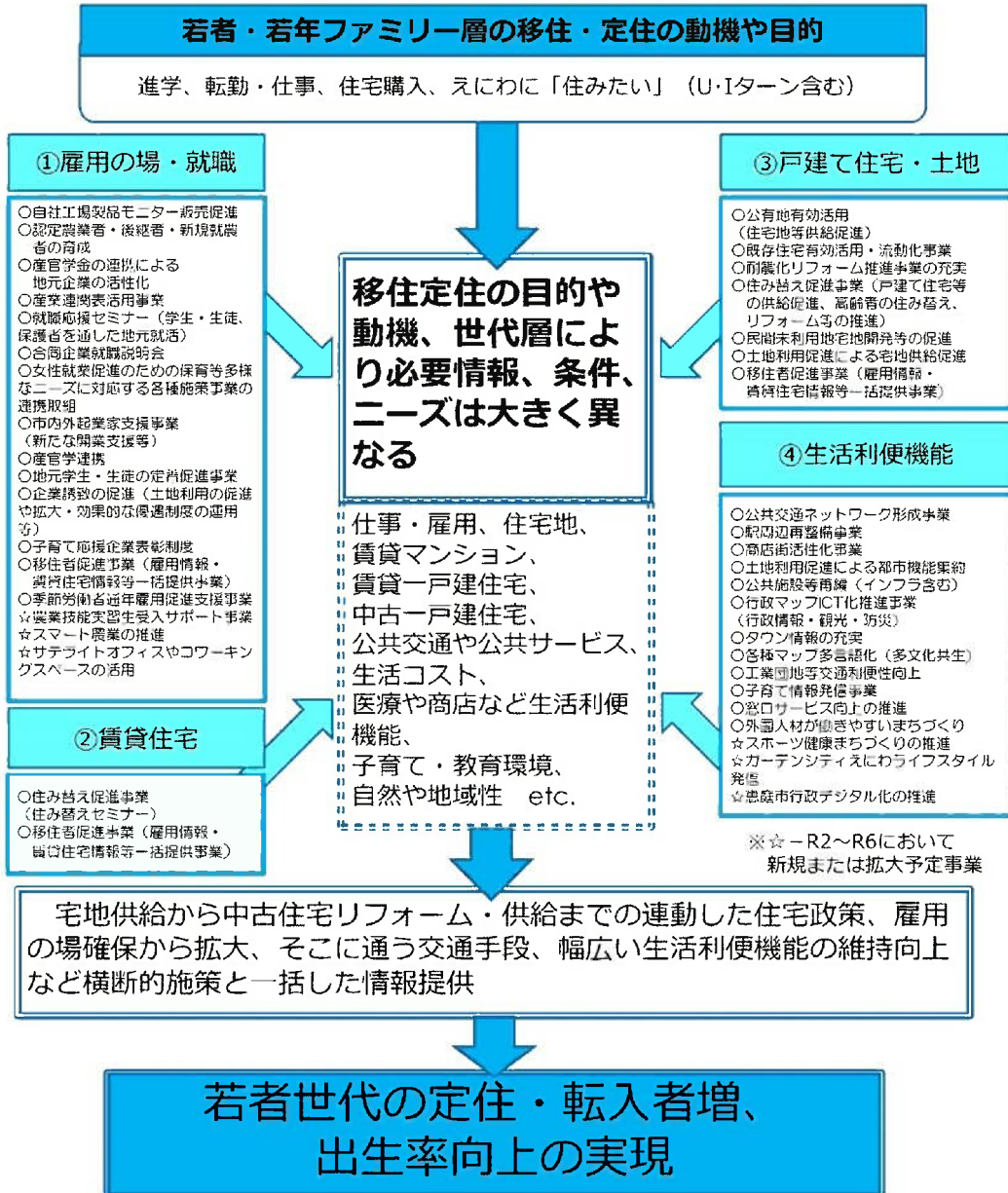


5.2 事業の展開の方向性

(1) 若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策

参考資料

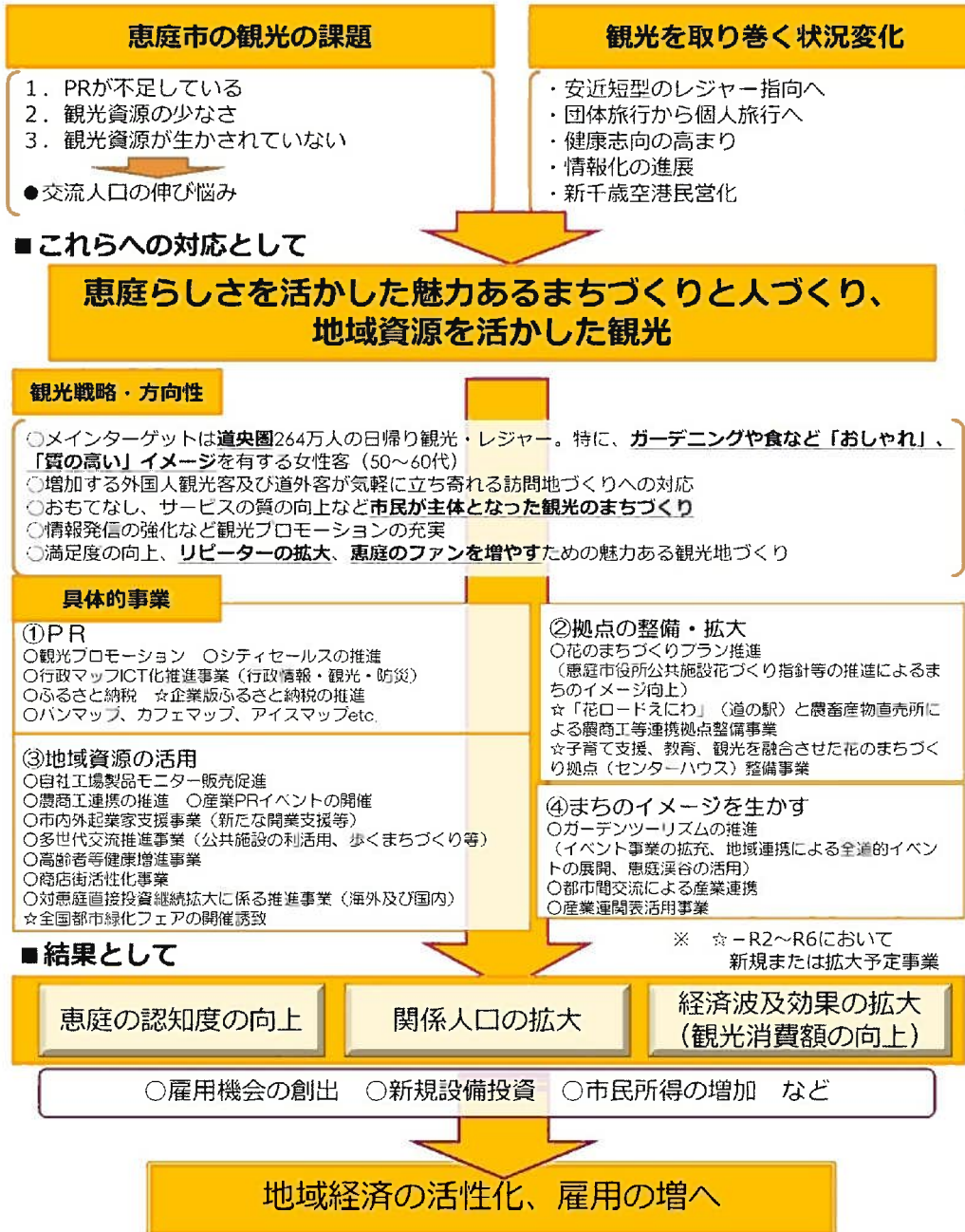
若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策 ～アンケート調査、イベント等での直接ヒアリング等から～



(2) 交流関係人口増による幅広い地域産業活性化

参考資料

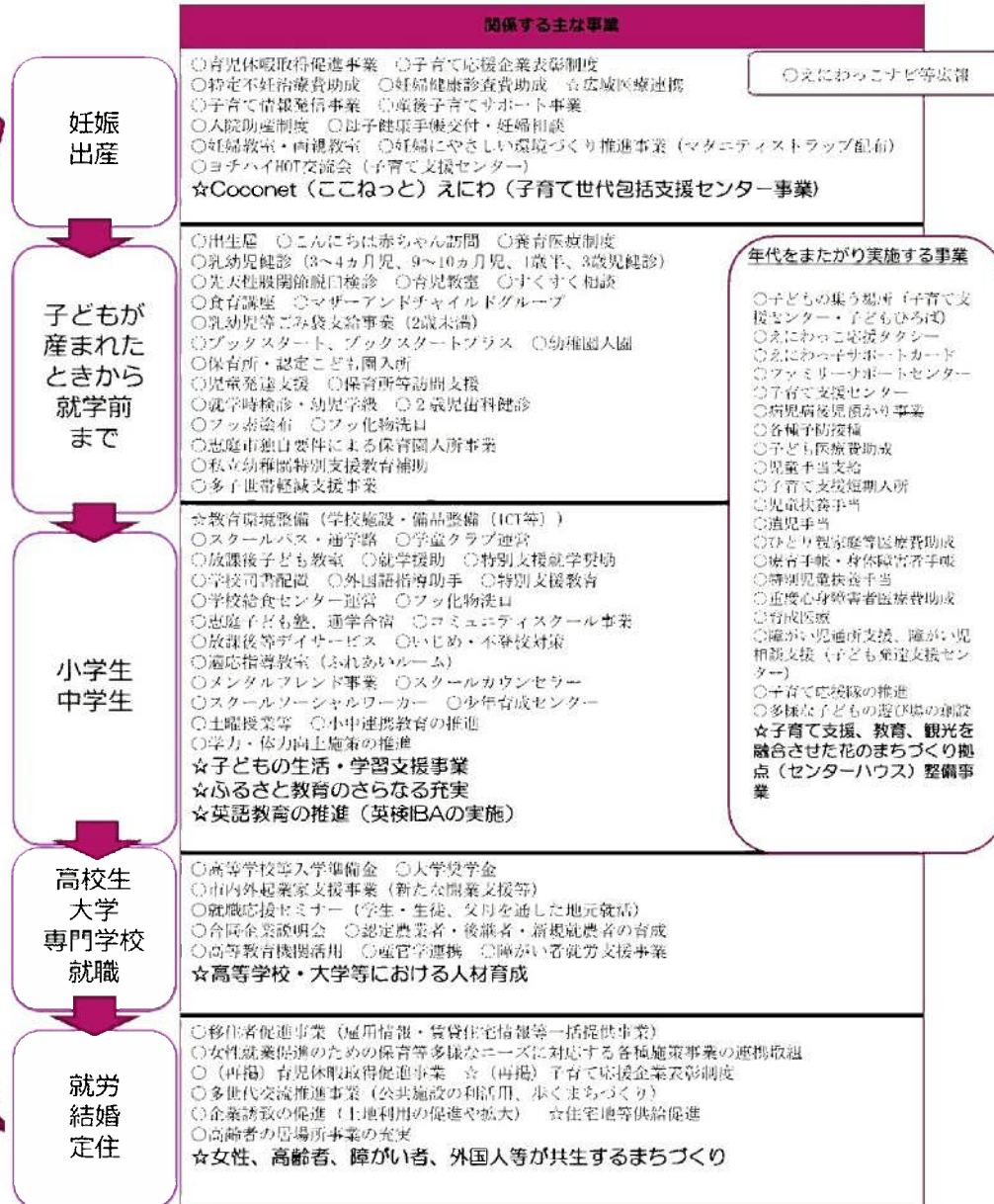
交流人口増による幅広い地域産業活性化



(3) 「結婚妊娠・出産・から就労・結婚・定住まで」への切れ目のない支援事業一覧

妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援事業一覧

参考資料



(4) **新**ガーデンデザインプロジェクトの推進

新ガーデンデザインプロジェクトの推進

参考資料



5.3 ~~平成29~~令和元年度恵庭創生懇談会

職名	氏名	役職等
学識経験者	小磯修二	一般社団法人地域研究工房 代表理事 北海道大学公共政策大学院研究員
市内事業者	矢崎哲夫増 朔隆昭	恵庭工業クラブ（サッポロビール株式会社北海道工場 副工場長）
市内事業者	安保貴弘	恵庭商工会議所青年部（宏和建设株式会社）
高等教育機関	橘内勇	学校法人 鶴岡学園 北海道文教大学 副学長 学長補佐
高等教育機関	切明毅	学校法人 産業技術学園 滋慶学園 事務局長
金融機関	高橋正樹林 和一則	北洋銀行 恵庭中央支店長
金融機関	高島信之尾 田一聡	北海道銀行 恵庭支店長
報道機関	尾野教仁	恵庭市政記者クラブ （千歳民報社代表）
労働者代表	大溝宏伊 藤順之	連合北海道恵庭地区連合会長
士業	佐藤康介	社会保険労務士（恵庭社会保険事務代行社）
行政	山谷秀治葛西 春季世	千歳公共職業安定所 （ハローワーク所長）
行政	守山英男渡 邊幹夫	北海道石狩振興局 地域創生部 部長

第1回恵庭創生懇談会 ~~令和元年5月31日平成29年6月28日~~

第2回恵庭創生懇談会 ~~令和元年11月21日平成29年10月31日~~

第3回恵庭創生懇談会 ~~令和元年12月23日平成29年12月22日~~

第4回恵庭創生懇談会

恵庭市総合戦略

平成30-2020年（~~2018~~令和2年）2月●月

■発行 恵庭市

〒061-1498

北海道恵庭市京町1番地

☎0123-33-3131

HP : <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/>

■編集 企画振興部企画課

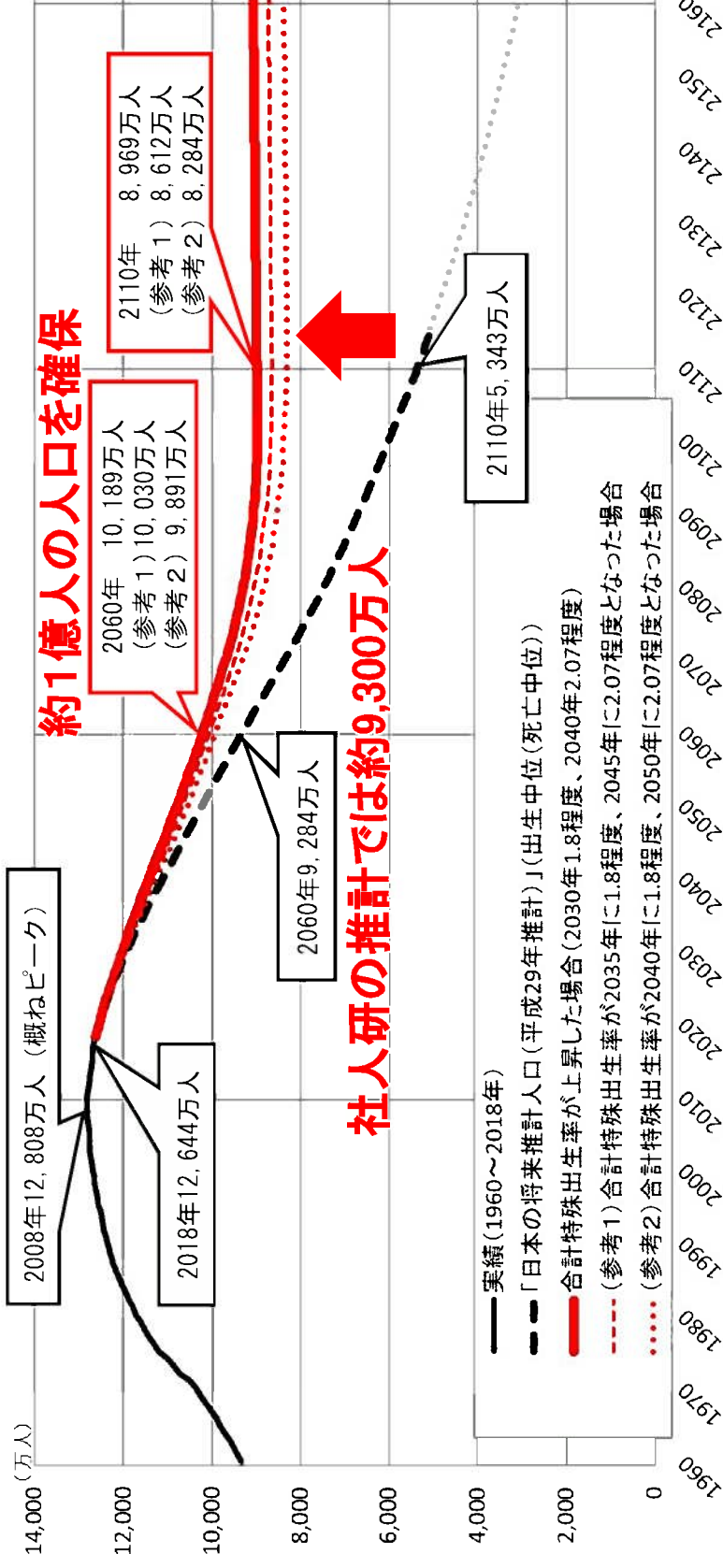
まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）（案）及び
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（案）

（概要）

令和元年12月19日

- 社人研の推計（注1）によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇（注2）すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が**約300万人**少なくなると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



（注1）社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」出生中位（死亡中位）

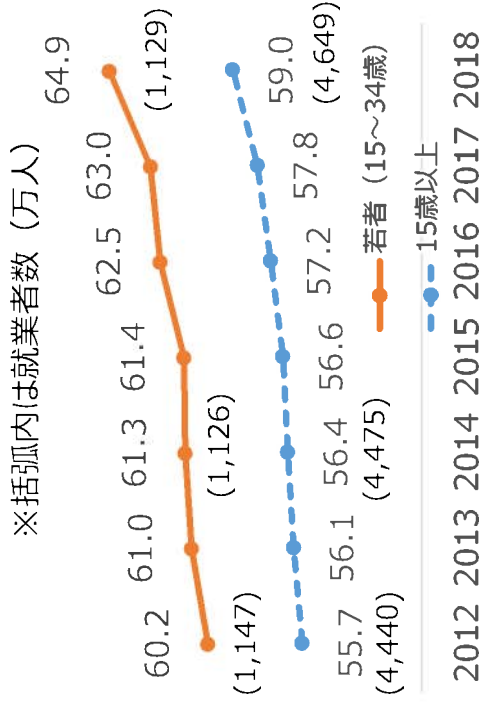
（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

（注3）実績（2018年までの人口）は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

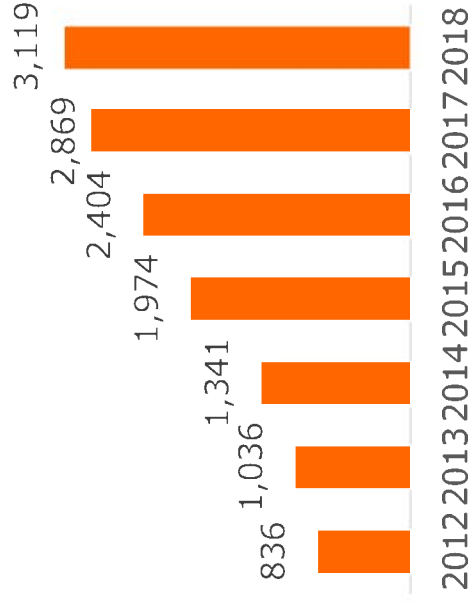
○ 地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては、一定の成果が見られる。

○ 一方、東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人となっている。景気回復が続く中、バブル崩壊後のピークの15.5万人(2007年)より下回っているが、地方創生がスタートした2014年からは一貫して増加しており、更なる取組が必要。

地方の若者の就業率 (%)



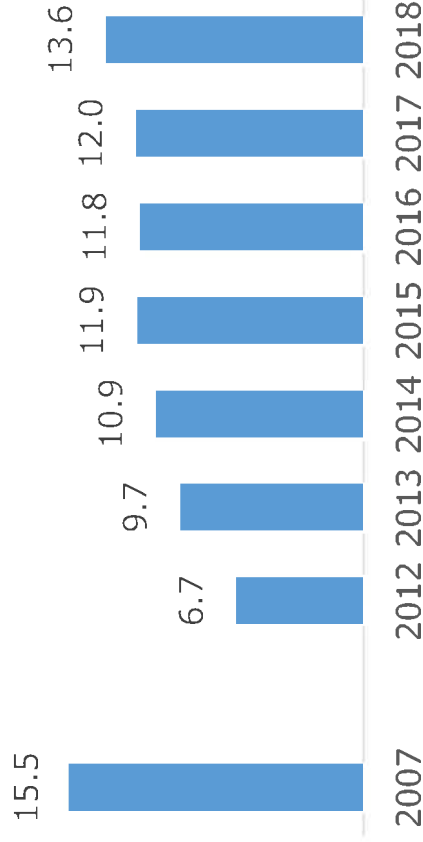
訪日外国人旅行者数 (万人)



農林水産物・食品輸出額 (億円)



東京圏への転入超過数 (万人)



＜課題＞

人口減少

東京圏への
一極集中

○ 地方において地域社会の担い手が減少し、地域経済が縮小。更に、人口減少を加速させ負の連鎖に。

○ 「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難に。



○ 首都直下地震などの巨大災害による被害が大きなものに。

＜地方創生の目指すべき将来＞

⇒『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

① 地方への移住・定着の促進

+

② 地方とのつながりを強化

・ 関係人口の創出・拡大

・ 企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大

2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

① 多様な人材の活躍を推進する

・ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

② 新しい時代の流れを力にする

・ 地域におけるSociety 5.0の推進 等

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていけると考える人の割合、50%

魅力を育み、ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の実現

地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域が経済価値を実現する

人口減少に適応した地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数 100万人 (2019年~2024年)

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代(15~34歳)の正規雇用労働者等の割合 全ての世代と同水準を維持 等

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

主な施策の方向性

横断的な目標

新しい時代の流れを力にする

○ 地域におけるSociety 5.0の推進

◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600団体・600件

○ 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合、60%

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとひとの活躍による地方創生の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されているNPO法人等の数、150団体

○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 女性の就業率、82% 等

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方移住の推進

○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

◆ Uターンによる起業・就業者数、6万人(2019年~2024年) 等

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組み、地方公共団体の数 1,000団体

○ 関係人口の創出・拡大

○ 地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育ての支援

○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%(2025年) 等

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3 等

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

◆ : KPIの項目、目標値及び目標年度(目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度)

(参考) 第2期の主な施策

1. 地方への移住・定着の促進

- 地方へのUIJターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。
- 現在、42道府県、1,140市町村で実施しており、その実施状況を踏まえ、**対象者や対象企業を拡大する運用の弾力化等により、更なる移住を促進。**

<p>地方※1での就業 (地方公共団体がマッチング支援の対象※3とした中小企業等に就業)</p>	<p>地方※1へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者※2が移住)</p>	<p>(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円</p>
<p>地方※1での起業 (地域課題解決に資する社会的事業を起業)</p>	<p>就業した場合 最大100万円</p>	<p>起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)</p>

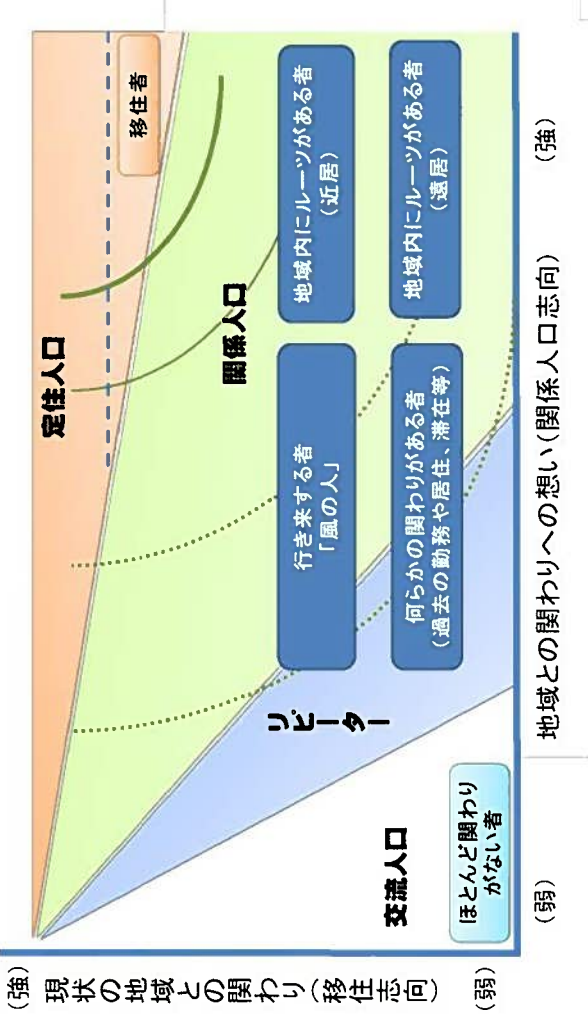
東京圏からのUIJターンの促進
地方の担い手不足対策



※1 東京圏の条件不利地域※4を含む。
 ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※4在住者を除く。
 ※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
 ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、山形振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村(政令指定都市を除く)。
 ※5 世帯の場合は最大100万円、単身の場合は最大60万円。

2. 関係人口の創出・拡大

- 地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、関係省庁と連携し、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を目指す。



- 関係人口が地域と継続的に深くつながる事例を創出・発掘するため、
 - ・ 関係人口と地域との継続的な協働事業
 - ・ 関係人口も意識した地域活性化に取り組み地方公共団体を支援

＜長野県泰阜村＞
やすおか



NPO法人等と協働し、山村留学等の「学びの事業」を積極的に提供することを通して再来訪を促し関係人口(ファン)をつくる。



- プロフェッショナル人材戦略拠点の体制を強化・倍増し、地域企業に対する、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを行う
- 関係人口を受け入れる地域へのアドバイスや、都市住民と地域ニーズのマッチングを行う中間支援組織^(※)等の活動を支援

※地方公共団体等と連携するなどにより地域内外をつなぎ、まちづくりや地域の課題解決等を支援する専門性の高い民間主体の組織。

3. 企業版ふるさと納税の拡充

- 企業版ふるさと納税は、企業が寄附を通じて地方創生の取組を応援するものであり、当該取組の実施を通じて、企業と地方公共団体のつながりをつくることができる。
- 企業と地域をつなぐを強化するため、企業・地方公共団体の意見等を踏まえ、制度の拡充等を令和2年度から実施。

企 業

【課題】

- ・ 税の軽減効果が小さい。
- ・ 事業費が確定するまで寄附できない。

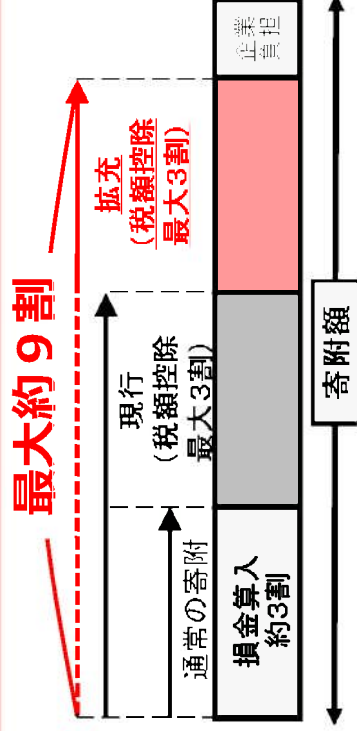
寄 附

地方公共団体

【課題】

- ・ 手続が煩雑である。
- ・ 補助金や交付金の地方負担分に寄附金を充当できない。
- ・ 企業に課題を共有する機会がない。

- ・ 税額控除割合を**現行の2倍に拡大**
税の軽減効果 **最大約6割→最大約9割**へ
- ・ 寄附時期の制限を緩和



- ・ 個別事業の認定から**包括的な認定**へ
- ・ **国の交付金・補助金活用事業も対象**
- ・ **企業と自治体とのマッチング機会を充実**

4. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

(1) 多様な人材の活躍を推進する

- 地域金融機関等が、地域企業の経営課題や人材ニーズを調査・分析し、地域金融機関等が職業紹介事業者と連携して行う人材マッチング事業(地域人材支援事業)を支援する。
- 市町村への民間専門人材派遣を支援するため、ワンストップ窓口を設置し、民間企業等の派遣意向及び市町村の人材ニーズを把握し、情報を提供。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ① 地域におけるSociety 5.0の推進
 - 地方公共団体のSociety5.0実現に向けた多様な取組を総合的に支援することで、地域におけるSociety5.0を早期に実現し、地方創生を深化させる。



② 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

- SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できることから、地方創生SDGsを実現し、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげる。